

| 民法と生活B  |                 | 講義       | 教授 田地野 幹雄 |
|---------|-----------------|----------|-----------|
| 科目カテゴリー | 国際ビジネス学科の教養選択科目 | 科目ナンバリング | 22200112  |

### 1. 授業のねらい・概要

民法は、日々の生活における市民相互の関係、つまり財産関係（売買・賃貸借・不法行為など）と家族関係（夫婦・親子・相続など）を定めた、生活の基本となる法律である。例えば、買い物などの契約に関するルールや、事件・事故があった場合の損害賠償に関するルールなどが定められており、これらは社会において生活する上で是非とも知っておくべき知識である。本授業では、民法の後半部分として、「債権」と「親族・相続法」の基本的な規定についてわかりやすく説明する。

なお、本科目の履修に当たっては、「民法と生活 A」を履修しておくことが望ましい。

### 2. 授業の進め方

テキストの内容に沿った講義形式を基本とするが、授業の進捗状況に応じて各回の授業内容が多少前後することがある。また、理解の定着を図るため、原則として、毎回、授業中に問題を解いていく。

### 3. 授業計画

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1. 債権、債務不履行       | 9. 賃貸借               |
| 2. 債権者代位権、詐害行為取消権 | 10. 請負、委任、使用貸借、寄託、和解 |
| 3. 連帯債務、保証債務      | 11. 事務管理、不当利得        |
| 4. 債権譲渡、弁済        | 12. 不法行為             |
| 5. 相殺、債権の消滅事由     | 13. 親族、婚姻            |
| 6. 契約、同時履行の抗弁権    | 14. 親子関係             |
| 7. 契約の解除、定型約款     | 15. 相続               |
| 8. 贈与、売買、消費貸借     |                      |

### 4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

毎回の授業を受講するまでに前回の授業内容を、配付プリントやノートを使って復習しておく。さらに、テキストの予習も行っておく。なお、これらの準備学修には2時間程度が必要である。

### 5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

試験実施の際、解答のポイントおよび出題意図を試験終了直後に説明する。

### 6. 授業における学修の到達目標

民法の「債権」及び「親族・相続法」に関する基本的な知識を身に付け、民法の意義を体系的に理解できる。

### 7. 成績評価の方法・基準

定期試験の結果（80％）及び授業への取組み姿勢（20％）によって評価する。

### 8. テキスト・参考文献

テキストとして、(株)早稲田経営出版(民法研究会) 編著『面白いほど理解できる民法（第5版）』を使用する。

### 9. 受講上の留意事項

特になし。

### 10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当しない。

#### 11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。